

鹿部町旧役場庁舎等周辺地域再開発プラン策定業務
仕 様 書

1 業務目的

本件業務は、鹿部町旧役場庁舎及びその周辺地域の賑わいを創出に資する具体的な再開発構想を策定するとともに、当該事業に関する理解促進と住民参画を促進することにより、地域住民及び関係団体等との連携による持続可能な事業運営体制と当該事業を通じた地域活性化に資する事業を構築することを旨とする。

2 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3 業務内容

本業務の実施にあたっては、本仕様書別紙の定めによるほか、直前に提示されている本町が策定したまちづくりに関する計画（第6次鹿部町総合計画、鹿部町土地利用計画等）を踏まえ、業務を実施すること。

4 情報管理及び情報保護対策

- (1) 本業務で取り扱う情報については、個人情報、委託者から貸与された資料及び情報を適正に管理するものとする。なお、受託者が第三者に解析、集計等を依頼する場合は、委託者に書面により協議のうえ、承諾を受けなければならない。
- (2) 受託者は、機密情報提供、返却等の授受については、委託者と協議のうえ行うこと。

5 提供資料と取扱い

受託者は、提供資料を破損・紛失・盗難などの事故がないように管理し、本業務が完了したとき又は本業務の遂行上不要となったときは、速やかに委託者へ返却を行うこと。

6 守秘義務

- (1) 受託者は、本件業務から生じる一切の権利・義務を第三者に譲渡又は対処してはならないものとし、業務で知り得た内容を第三者に開示・漏洩してはならず、業務の完了後も同様とする。
- (2) 本件業務で使用する各種資料・データに含まれる情報等、情報の機密性

が 高く求められる資料を利用するため、紛失又は漏洩の無いように格別な注意を払うものとする。

7 紛争の回避

受託者は、業務の遂行のため他人の土地に立ち入る場合、あらかじめ土地の所有者の了解を得るなど、紛争が起こらないように留意すること。

8 諸事故の処理

- (1) 受託者は、情報の漏洩を含む諸事故等については、速やかに委託者に連絡するものとする。
- (2) 本業務によって生じた諸事故及び第三者に与えた損害は、その原因が受託者による場合、受託者の責任により解決しなければならない。
- (3) (1)及び(2)の規定は、本件業務に係る契約期間の満了後又は契約解除後も同様とする。

9 その他

本仕様書に記載のない詳細な項目、内容等については、委託者と受託者の協議のうえ決定し、委託者の指示を受けるものとする。

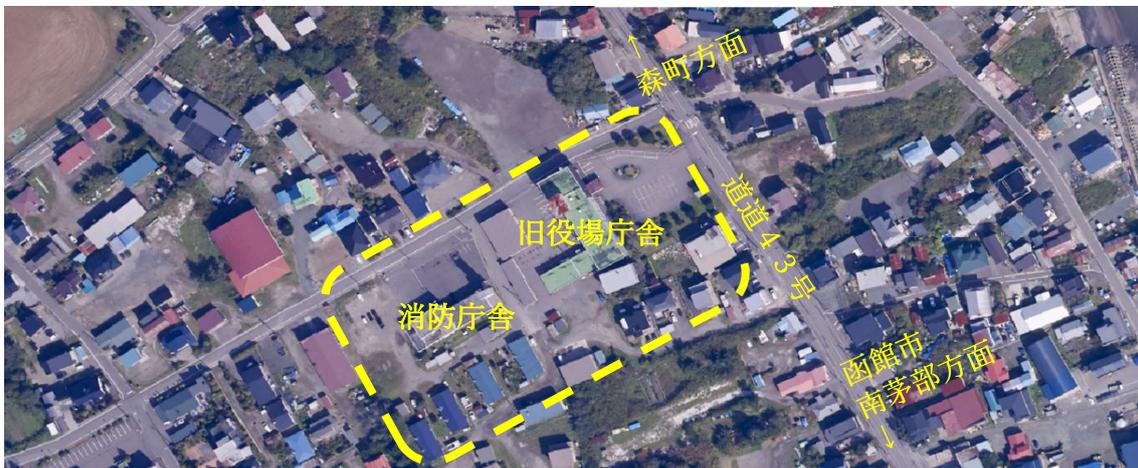
■鹿部町旧役場庁舎等周辺地域再開発プラン策定業務 仕様書別紙

1 業務内容と業務分担

大項目	中項目	小項目	受託者	委託者 (町)	
1 現状分析・課題把握	(1) 旧役場庁舎周辺の現状調査（課題・資源の調査）	文献調査	●		
		現地調査	●		
		調査資料提供		●	
		旧庁舎の開庁及び周辺視察見学調整		●	
	(2) 町民や関係者へのアンケート・ヒアリングによるニーズ調査 アンケート調査回数：2回以上（町民及び町内団体等） アンケート調査方法：別途町と協議すること ヒアリング調査回数：2回以上（町民、町内団体及び町内企業等） ヒアリング調査方法：別途町と協議すること	調査対象予定者情報の提供			●
		調査対象者の抽出整理	●		
		会場手配（町有施設施設）		●	
		会場手配（町有施設以外）	●		
		調査周知（防災行政無線放送、町公式HP及びSNS）		●	
		調査周知（個別訪問、電話、チラシ配布等）	●		
		アンケート調査項目調整	●		
		ヒアリング調査項目調整	●		
		企画・運営・会場準備・ファシリテーション	●		
調査結果集計・分析	●				
2 ワークショップの企画・運営	参加者数：各回10名以上 参加対象者：町民、町職員、町内団体職員、近隣市町に在住する者 開催回数：3回以上 開催手法：ディスカッション形式 その他：議論の可視化を図ること	会場手配（町有施設施設）		●	
		会場手配（町有施設以外）	●		
		企画・運営・会場準備・ファシリテーション	●		
		参加者募集周知（防災行政無線放送、町公式HP及びSNS）		●	
		参加者募集周知（個別訪問、電話、チラシ配布等）	●		
		開催結果集約・分析	●		
3 理解促進に関する企画・運営	開催回数：1回以上 参加者数：各回10名以上 参加対象者：町民、町職員、町内団体職員、近隣市町に在住する者 内容：再開発に関する理解促進を図る企画の開催運営 開催場所：鹿部町旧役場庁舎及びその周辺	会場手配（町有施設施設）		●	
		会場手配（町有施設以外）	●		
		企画・運営・会場準備・ファシリテーション	●		
		参加者募集周知（防災行政無線放送、町公式HP及びSNS）		●	
		参加者募集周知（個別訪問、電話、チラシ配布等）	●		
		開催結果集約・分析	●		
4 事業報告及び構想書	提出数及び様式：書面2部、電子データ1式 その他：令和7年11月末までに事業進捗状況等を電子データにて報告すること	事業報告・構想書の策定	●		
		町との事前協議	●	●	
		写真及び動画情報の整理	●		
		事業報告・構想書の印刷製本及び電子データ整理	●		

2 再開発構想該当範囲

地図上の点線内のうち、町所有イベント倉庫を除く町有地内とする。



※ 旧役場庁舎住所

〒041-1403 茅部郡鹿部町字宮浜299番地

※ 消防庁舎住所

〒041-1403 茅部郡鹿部町字宮浜286番地1